

件名 カンザス州における新たな非常事態宣言の発出

【ポイント】

5月26日、ケリー知事は、従来の非常事態宣言が失効したため、新たな非常事態宣言を発出しました。同宣言の下、コロナウィルス対策の権限は、ビジネスに対する制限を含め、今後は州ではなく、各郡の保健当局に委ねられることとなりますので、詳細についてお住まいの郡の関連情報をご確認下さい。

【本文】

5月26日、ケリー知事は、従来の非常事態宣言が失効したため、引き続き経済を再開し、感染を抑えるべく、新たな非常事態宣言を発出しました。

新たな非常事態宣言の下では、州全体を州経済活動再開計画「Ad Astra」のフェーズ2に位置づけていた行政命令は撤廃され、「Ad Astra」は義務的ではないガイダンスとして各郡が参照するものとの位置付けとなり、ビジネスや集会を制限する権限を含め、コロナウィルス対策の権限は、もはや州ではなく、各郡の保健当局に委ねられることとなり、州政府は各郡のためにデータを収集し、勧告を行う立場となります。

したがって、「Ad Astra」を如何に管理・規制していくかは各郡の保健当局に命令によることになり、例えば、ある郡が「Ad Astra」の第2フェーズに留まりフェーズ2の規制を維持したい場合は、当該郡の保健当局がそのような緊急命令を出す必要がありますので、詳細についてお住まいの郡の関連情報をご確認下さい。

また、26日の知事の会見では、先週末に行楽地での規制に反した集りに参加した人々に対して、州保健当局が26日に自主隔離勧告を発した旨紹介がありましたので、御留意願います。

なお、新しい非常事態宣言の有効期限は15日間であり、6月10日の真夜中で失効するとされているため、また、それ以前にも州議会と同宣言の延長等が審議される可能性もあるため、今後の動向に御注意願います。

新たな非常事態宣言については、以下のリンクを参照ください。

<https://governor.kansas.gov/wp-content/uploads/2020/05/2020-05-26-Proclamation.pdf>

今回の非常事態宣言の発出に際して 26 日に知事が行った会見については、以下のリンクを参照ください。（なお、以下のリンクを開いても、37 分 10 秒あたりまでは知事の会見が始まりませんので、ご注意ください。）

<https://governor.kansas.gov/covid-19-press-briefing-may-26-2020/>

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24 時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568

Email: ryojil@cg.mofa.go.jp

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前 9 時 15 分から午後 5 時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後 5 時以降、翌日午前 9 時 15 分まで（事件、事故、その他緊急の用件）は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。